

本校は創立62年目を迎えました。昨年は様々な60周年事業を通して教職員のチームワークを高め、学校と地域とのつながりを深めるとともに、小平四中を「心のふるさと」とする生徒及び教職員の愛校心と郷土愛を培うことができました。これを財産とし、さらに発展させていくことが重要です。基本の徹底「凡事徹底」及び主体性の伸長「率先垂範」を軸に、学校教育目標に向かって邁進する所存です。

学校経営の根幹にあるのは「現状維持は後退」の理念です。新しい取組にチャレンジしようとするとき、課題や負担を指摘し、できない理由を探すのではなく、実行するために課題をどう解決したらよいかというところに目を向けることが大切です。そして、「誰一人取り残さない学校」を実現するために「多様な学び」「心の教育」「GIGAスクール」「学力向上」を推進します。

生徒たちも、私たち教職員も、言葉を交わし、心を通い合わせることを大切にし、誰もが「笑顔」と「挨拶」と「感謝」に誇りがもてる学校にしたいと考えています。教職員はもとより、家庭と地域、関係機関が一丸となり、「チーム四中」として学校経営を進めていきます。

1 校訓・学校教育目標

【校訓】 「知 仁 勇」

「知」は正しい判断力と知恵、「仁」は優しさや思いやり、真心、「勇」は困難を乗り越え行動する勇気のことをいう。

【目標】 「正しく学び 自他を尊重し たくましく生きる力を育み ふるさとと共に歩む」

「正しく学ぶ」とは、基礎・基本を身に付けること。「主体的・対話的で深い学び」を実践すること。あふれる情報を正しく判断し活用することをいう。

「自他を尊重する」とは、自分の意思と利他的な考えをもち、参画すること。他者を思いやり、感謝し、仲良くすること。生命や人権を大切にすることをいう。

「たくましく生きる力を育む」とは、最後までやり抜く力をつけること。困難に耐え乗り越える強い心を育てること。健康で丈夫な体をつくることをいう。

「ふるさとと共に歩む」とは、愛校心を培うこと。地域とのつながりを大切に貢献すること。地域の支援を受けながら、自己実現に向かって確実に進むことをいう。

2 凡事徹底

(1) 四中スタンダードを確立する。(主体的でより良い生活の実践)

- ①「気持ちのいい挨拶」 自分から先に、明るく大きな声（聞こえる声）で挨拶する。
- ②「予鈴登校」 8時20分には全員が正門を通過する。
- ③「8時25分朝礼開始」 全員が整列した状態で待機し、チャイムと同時に始める。
- ④「標準服の着こなし」 ネクタイやリボンは緩めず着用し、場面に応じた正しい服装をする。
- ⑤「丁寧な言葉遣い」 教員に対して友達言葉は使わない。場面に応じて敬語を使う。

(2) 授業に真剣に向き合い努力する。(主体的・対話的で深い学び)

- ① 授業の道具や教材などを忘れず、しっかり準備して授業に臨む。＜十分な教材研究＞
- ② 授業に関係のない私語をせず、話をよく聞き、授業に集中する。＜意欲を高める授業＞
- ③ 机に伏せたり、後ろを向いたりせず、姿勢よく授業を受ける。＜授業規律の徹底＞
- ④ 質問や指示に対して、積極的に発言し、主体的に活動する。＜発問や教材の工夫＞
- ⑤ 授業中の課題や宿題等にしっかり取り組む。＜適切な課題と評価＞

(3) いじめを絶対にしない、させない、許さない。(主体的ないじめ防止の取組)

- ① 絶対にいじめをしない。
- ② いじめられている人がいたら助ける。(相談にのる、理解する、励ます、守る、伝える)
- ③ 相手の立場に立ち、相手の気持ちを考える。
- ④ 馬鹿にしたり、からかったり、故意に他人に嫌な思いをさせない。
- ⑤ どんなに嫌なことがあっても、腹が立っても、暴力を振るわない。

3 目指す生徒像・教師像・学校像

(1) 目指す生徒像(育てたい生徒の姿)

「自信と誇りをもち、仲間を大切に、社会に貢献する生徒」

- ① 基礎基本の習得や凡事徹底により自尊感情を高め、自信をもって自己表現し、主体的に行動できる生徒。
- ② 仲間の個性や良さを認め、より良い関係を築くとともに、自他が共に成長できる方法を考え実践できる生徒。
- ③ 向上心を持ち、より良い生き方を求めるとともに、その力を進んで地域や社会のために役立てようとする生徒。

(2) 目指す教師像（あるべき教師の姿）

「率先して正しい姿を示し、生徒に寄り添い、共に成長し、よりよい教育を求め続ける教師」

- ① 共感的な姿勢で生徒に寄り添い、生徒の個性や特性の理解に努めるとともに、個に応じた指導方法を工夫改善する教師。
- ② 社会の情勢や教育課題に向き合うとともに、高い人権意識をもち、教育公務員としての強い自覚に基づいて職務を遂行する教師。
- ③ 保護者や地域の正当な願いを真摯に受け止めるとともに、連携を大切にし、チーム学校を創り上げる教師。

(3) 目指す学校像（創り上げるチーム学校の姿）

「安全・安心で、挨拶と笑顔があふれ、生徒と教職員、保護者、地域で創り上げるチーム学校」

- ① 秩序と潤いの中で生徒が生き活きと活動し、挨拶と笑顔があふれる学校。
- ② いじめの根絶や確かな学力の習得、防災・防犯等に積極的に取り組み、安全で安心な学校。
- ③ 伝統と創造を大切に、家庭や地域と信頼で結ばれ、共に支え合う学校。

4 学校経営の基本方針

- (1) 生徒が持続可能な社会の創り手となることを目指して自立を支援するとともに、共生社会を形成し社会に貢献する資質と態度を育成する。そして、「誰一人取り残さない学校」を実現する。
- (2) 望ましい学習習慣を形成し基礎学力の定着を図る。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け指導方法を工夫・改善するとともに、習得した知識・技能を活用する学習活動の充実を図り、「確かな学力」を育成する。
- (3) 社会的課題等の解決や自己実現を目指し、主体的に情報を収集したり、分析したり、表現したりするとともに、他者と協働して新たな価値を創造するために必要な情報活用能力を育成する。
- (4) 研究推進校として、研究主題「主体的に学び、たくましく生きる生徒の育成」に基づき、教科横断的な視点により複数の教科等の連携を図り、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を推進する。そして、将来の生き方について考え、夢や目標をもち、主体的かつ適切に進路選択するとともに、社会的・職業的自立と自己実現を図る資質と能力を育成する。
- (5) 道徳教育を充実し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるとともに、体験的活動や探究活動を充実し、社会性や創造性、表現力を育み、「豊かな人間性」を育成する。
- (6) 保健体育科の授業や体育的活動、部活動等を通して体力の向上を図り、生涯にわたり主体的に運動に親しむ資質と能力を身に付けるとともに、食育など健康教育を充実し、「健康と体力」を育成する。
- (7) 規範意識を醸成するとともに、生命尊重や思いやりの心を育て、いじめ及び暴力行為を根絶する。また、自己肯定感を高め、SOSの出し方に関する教育を推進し、自殺の未然防止を徹底する。
- (8) こどもの権利条約及びこども基本法について、教職員及び生徒、保護者の理解を深め、こどもが安全かつ幸せに、自分らしく生きる権利を守る。また、生徒の意見を教育活動に積極的に反映させ、主体的に社会に参画する資質と能力を育成する。
- (9) インターネットやSNSの利便性の陰に隠れた危険性や弊害など正しい知識を身に付け、健康で安全な生活と望ましい人間関係の構築のために適正な使い方を指導する。性暴力の加害者や被害者にならないよう生命の安全教育を推進する。薬物乱用防止について「ダメ、ゼッタイ」を徹底する。
- (10) 全教職員が障がいや特別支援教育、不登校への理解を深めるとともに、コーディネーターを中心に校内支援委員会を効果的に機能させ、支援が必要な生徒に対して適切な支援を積極的に行う。別室「カルガモ教室」の運用やユニバーサルデザインの視点での環境整備、授業改善を推進するとともに、多様な学びの場を提供する。
- (11) 将来の生き方について考え、夢や目標をもち、主体的かつ適切に進路選択する資質と能力を養うとともに、社会的・職業的自立と自己実現を目指したキャリア教育を推進する。
- (12) オリンピック・パラリンピック教育の「学校2020レガシー」として、ボランティアマインド及び障がい者理解を設定し、ESD（持続可能な開発のための教育）と関連付けた教育活動を推進する。
- (13) SDGs（持続可能な開発目標）について理解を深め、各教科及び道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の内容と関連付けるとともに、防災及び環境問題の解決に重点を置いてESDを推進する。
- (14) コミュニティ・スクールとしての学校経営協議会を基盤とし、地域と一体となった魅力ある学校づくりを推進する。地域教育コーディネーターや青少対、自治会など地域との連携を強化し、教育環境の整備や人材の確保、教育資源の活用、防災・防犯体制の構築等を推進する。
- (15) 学校公開や行事、保護者会、教育相談等を効果的に実施して信頼関係を構築し、学校と家庭が一体となった教育活動の充実及び家庭の教育力の向上を図る。保護者評価を学校経営に反映させる。
- (16) 9年間を見通した四中校区の小・中連携教育を推進し、同じ目標に向かって「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成する。また、児童会と生徒会の交流活動を推進する。

5 指導目標と方策（_____下線部が今年度の重点目標と方策）

(1) 学習指導

- ① 学習意欲の向上及び家庭での学習習慣の定着
学習シラバスを通じて、年間指導計画、学習内容、評価方法、家庭学習の進め方等について生徒及び保護者に周知して見通しをもたせるとともに、学習状況を正確に保護者に伝え信頼関係を構築し、学校と家庭が連携して生徒の学習意欲の向上及び家庭学習の定着、読書の習慣化を図る。

② 授業力の向上

学習環境の整備、授業の開始時及び終了時の挨拶、挙手・発言の約束事、私語厳禁等の授業規律を徹底するとともに、授業のねらいや流れを提示して見通しをもたせたり、振り返って学習した内容を確認したりする学習活動を行うなど、基本的な授業スタイルを確立する。

また、授業力向上のため、全教員が自身の研究テーマに基づいた公開授業を年間一回以上行う。学年ごとに授業研究週間を設定し、他学年の教員が授業見学を行い、互いに学び合う。

③ 学力調査等の活用

全国学力・学習状況調査、英語スピーキングテスト、英検 IBA の結果、及び、定期考査や生徒による授業評価等を活用して学力の課題を明確にし、授業改善推進プランに反映させる。

④ 指導と評価の一体化

学習指導要領に基づく三つの観点の評価規準を明確に示す。特に「主体的に学習に取り組む態度」の評価についてはルーブリック等を活用し、妥当性、信頼性のある評価を行う。また、評価の結果をその後の指導の改善に生かすことにより、指導と評価の一体化を図る。

⑤ 学習者用端末の活用

授業支援システム（ロイロノート）及び ICT の活用を推進する。学習者用端末の活用により個別最適化された学習を提供し、興味・関心を高め理解を深める授業及び双方向による多様な学びの授業の実現を図る。デジタルドリル（ステディサプリ）を提供し、学習者用端末の家庭学習における活用を充実するとともに、様々な理由で自宅にいる生徒の学習を支援する。

⑥ 「すべての生徒が分かる・できる授業」及び「主体的・対話的で深い学び」の実践

ユニバーサルデザインの視点を大切にした「すべての生徒が分かる・できる」喜びが感じられる授業、また「主体的・対話的で深い学び」の授業を実践し、個に応じた「知識・技能」の習得、「思考力、判断力、表現力」の育成、「主体的に学習に取り組む態度、人間性等」の涵養を図る。

⑦ 個に応じた指導の充実

数学の習熟度別少人数授業、英語の習熟度混在型の少人数授業、ALT を活用したティームティーチングの授業など、個に応じたきめ細かい指導を実践する。特に英語の学習においては「話す力」を効果的に育成する。休み時間や放課後の補充学習、定期考査前の放課後学習教室、学び直し教室、英検取得のための学習教室等を開設し、学習意欲の向上及び習熟度に応じた学力の向上を図る。

⑧ 主体的に運動に親しむ態度の育成及び体力の向上

体力テストの結果等から生徒の体力・運動能力の課題を明確にし、保健体育の授業で課題に応じた運動を取り入れたり、生徒が日常生活の中で課題解決や楽しむことを目標に運動に取り組んだりすることにより、主体的に運動に親しむ態度を育成し体力の向上を図る。

⑨ ESD（持続可能な開発のための教育）の充実による SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（持続可能な開発目標）を各教科の内容と関連付け、教科横断的な学習を通して興味・関心を高め、知識を習得する。また、学年で SDGs のテーマを決めて総合的な学習の時間の探究活動として取り組む。

(2) 生活指導

① 基本的な生活習慣「四中スタンダード」の確立

基本的な生活習慣を身に付け、秩序ある落ち着いた学校生活を構築する。

(ア) 「気持ちのいい挨拶」 自分から先に、明るく大きな声（聞こえる声）で挨拶する。

(イ) 「予鈴登校」 8時20分には全員が正門を通過する。

(ウ) 「8時25分朝礼開始」 全員が整列した状態で待機し、チャイムと同時に始める。

(エ) 「標準服の着こなし」 ネクタイやリボンは緩めず着用し、場面に応じた正しい服装をする。

(オ) 「丁寧な言葉遣い」 教員に対して友達言葉は使わない。場面に応じて敬語を使う。

② いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底

学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を核とした組織的な取組を充実させる。学校・家庭・地域と教育委員会が一体となり、スクールロイヤーや警察など関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に全力で取り組む。運営委員会と学校いじめ対策委員会は隔週で実施する。また、外部講師等を活用したいじめ防止の授業や道徳科の授業を充実させることで人権尊重の意識を醸成し、「いじめを絶対にしない、させない、許さない」を徹底する。

③ 多様な学びの推進

生徒の不定愁訴や心理的葛藤をいち早く把握するとともに、校内委員会を核として組織的に対応する。別室「カルガモ教室」の運用を充実し、居場所づくりとともに、家庭訪問や放課後登校、学習者用端末の活用により自宅にいる生徒の心の安定と規則正しい生活習慣、家庭学習を支援する。

不登校対応巡回教員の拠点校として、巡回校における居場所づくりや別室対応、多様な学びの研修など、新たな不登校が生じない取組を推進するとともに、オンライン機器を活用した学習支援、都の連絡会で得た成果の還元、実践の普及・啓発を行い、組織的な支援体制を整備する。

④ 不登校の未然防止

新たな不登校が生じないように、「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を意識した生徒指導及び学習指導（授業）を実践する。

⑤ 情報モラルの向上及び危険回避能力の育成

SNS 学校ルールや SNS 東京ノートを活用した取組、セーフティ教室等を通して規範意識の向上を図るとともに、インターネットや SNS に係る非行防止及び犯罪被害防止の意識を高める。また、生命（いのち）の安全教育の授業やデート DV 防止講座等を通して生命を大切にすることを高め、「性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならない」を徹底する。

⑥ 命の大切さを学ぶ安全指導の充実

自らの命を守るとともに、自他を尊び、命の大切さを学ばせるために、毎月実施する避難訓練の工夫・改善を図るとともに、「防災ノート」等の安全指導教材を活用した防災教育、地域と連携した防災訓練や避難所開設訓練等の取組を推進する。また、登下校や自転車安全利用五則等の指導を通して、交通安全への意識や危険予知能力を高め、適切に対応できる態度と能力を育成する。

⑦ 健康教育の充実

食育により食生活や栄養と健康の関連について考えさせるとともに、薬物乱用防止教室を通して薬物に関する正しい知識を身に付け、「ダメ、ゼッタイ」を徹底するなど、健康教育を推進する。

⑧ 共感的な姿勢による生徒理解

様々な場面を通して生徒に寄り添う共感的な姿勢を大切に生徒理解を深め、頑張っていると認めて伸ばす指導を基本としながら、努力や改善が必要な点については、本人に気づかせ、感じさせ、正しい学校生活が送れるよう指導・支援にあたる。

⑨ 組織的な生徒指導の実践及び教職員の率先垂範

生徒の実態把握と問題行動の早期発見、予防措置に努めるとともに、報告・連絡・相談を密に行い、共通理解と共通実践により、組織的に生徒指導にあたる。不正な行動や問題行動に対しては毅然とした態度で指導にあたり、絶対に体罰はしない。また、言葉による指導だけではなく、教職員が生徒に率先して正しい姿を示す。

(3) 進路指導

① キャリア教育の充実

研究推進校として、研究主題「主体的に学び、たくましく生きる生徒の育成」に基づき、教科横断的な視点により複数の教科等の連携を図り、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を推進する。そして、将来の生き方について考え、夢や目標をもち、主体的かつ適切に進路選択するとともに、社会的・職業的自立と自己実現を図る資質と能力を育成する。

② キャリア・パスポートの活用

自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の生き方を考えさせるとともに、主体的に学びに向かう力を育成する。

③ 職業に関わる体験的な学習の充実

職場体験やお仕事体験、職業調べ、上級学校調べなど、自分の将来を考える啓発的な経験や体験的な学習を通して、望ましい職業観や勤労観、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力等の育成を図る。また、地域と連携し、様々な教育資源や人材の活用を推進する。

④ 進路指導に関わる環境及び資料の充実

進路指導資料の累積、進路室の整備、進路情報の提供など、学校として組織的かつ系統的に進路指導が進められるよう、環境の整備及び情報の整理に努める。

(4) 道徳教育

① 道徳的な判断力、心情、実践力と態度の育成

人権尊重の精神に基づき、自立した人間として他者とよりよく生きる態度の育成を重点とし、学校の教育活動全般を通じて道徳教育の充実を図り、生徒の道徳的な判断力、心情、実践力と態度を育成する。人権教育プログラムを活用する。いじめ防止に関する授業を各学期に実施する。

② ローテーション道徳による授業力の向上

道徳教育推進教師を中心に、全体計画及び年間指導計画に基づき、組織的に道徳教育を推進する。「特別の教科 道徳」の授業研究に積極的に取り組み、役割演技や言語活動、体験学習など指導方法の工夫・改善を図り、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実践する。ローテーション道徳により授業力の向上を図る。

③ 道徳授業地区公開講座の充実

道徳授業地区公開講座においては、全学級同一の教材で授業を行うとともに、パネルディスカッション形式での意見交換会を行い、家庭・地域社会と一体となった道徳教育を展開し、生徒の豊かな人間性を育む。研究推進校としての研究主題「主体的に学び、たくましく生きる生徒の育成」に基づき、キャリア教育に係る教材で道徳の授業を行う。

(5) 総合的な学習の時間

- ① 自己の「生き方」を見つけるための学習の充実
全体テーマ「生き方」に基づき、第1学年「自己を見つめて」、第2学年「新たな自分を切り拓く」、第3学年「自分の世界を広げる」という発達の段階に応じたテーマを設定し、横断的かつ総合的な学習や探究活動を充実し、よりよく問題を解決する資質・能力を育成する。
- ② SDGs「誰ひとり取り残さない社会」の創り手となるための資質と能力の育成
オリンピック・パラリンピック教育の「学校2020レガシー」に基づき、ボランティアマインド及び障がい者理解の育成のために、体験的な学習及び講師を招聘した講演会を実施する。
各学年のSDGsテーマに基づき探究活動を行う。防災や環境問題の解決に向けた体験的活動、玉川上水に関連した学習等を実践し、持続可能な社会の創り手となるための資質と態度を育成する。
- ③ 日本や小平のよさを知り、伝統文化を継承することにより、日本人としての自覚と誇りを涵養する。また、国際理解教育を推進するとともに、グローバル社会における情報発信能力やコミュニケーション能力を育成するために、英語を話す力を高め、「活用できる英語」の実践につなげる。
- ④ 体験学習の日（土曜授業日）の設定
SDGs（持続可能な開発目標）を達成するための課題（防災、人権、障がい者理解、国際理解、環境問題、生命尊重など）や、総合的な学習の時間のテーマ「生き方」に沿った課題（職業、ライフプランなど）を学年ごとに設定するとともに、体験的な活動及び学習を土曜授業日に設定し、地域や関係機関等と連携して実施する。

(6) 特別活動

- ① 構成的グループエンカウンターの効果的な活用
朝学活や終学活、給食、清掃等の活動に主体的に取り組みせるとともに、「こだいら特別活動の日」の取組を通して学級活動の充実を図り、合意形成や意思決定する力を育成する。また、構成的グループエンカウンターを意図的に設定し、学級開き及び運動会、合唱コンクールの前に実施する全校共通プログラム等を通して、よりよい学級と良好な友達関係を構築する。
- ② 主体的な学級づくりによる学級力の向上
hyper-QUを活用して学級の課題を明確にし、生徒がよりよい学級づくりに主体的に取り組むことによって、課題解決や合意形成、意志決定する力を育成し、学級力の向上を図る。
- ③ 自発的・自治的な生徒会活動の推進
生徒会・委員会活動及び部活動等において、生徒の自発的かつ自治的な活動や、豊かな創造性を生かした活動を推進し、正しい判断力と実践力、表現力等の育成を図る。また、リーダーの資質をもつ生徒を発掘し、計画的に育成する。
- ④ 生徒が主体となった学校行事の運営
運動会や合唱コンクールなど、生徒が主体となった学校行事の充実を図り、成就感を体得させ、自主性や協調性を育成するとともに、学級への帰属意識を高め、集団の一員としてよりよい生活と望ましい人間関係を築く力と態度を育成する。また、儀式的な行事に臨む厳粛な態度を育成する。
- ⑤ ボランティア活動の推進
生徒会活動及び部活動の活動方針の中にボランティア活動を組み入れ、ボランティア活動や地域行事等へ積極的に参加することにより、生徒に地域社会の一員である自覚をもたせるとともに、地域から愛され、地域を愛し、地域に貢献する態度を育成する。

(7) 情報活用能力

- ① 知識・技能の育成
情報を適切に選び活用するための知識・技能を育成するとともに、アプリケーションの機能を正しく理解し、目的に応じた選択や操作ができる基本的操作スキルの習得を図る。
- ② 思考力・判断力・表現力の育成
自ら設定した課題の解決に向けて、信頼性のある情報を収集し、統計的に整理し、適切に表現するとともに、情報活用プロセスを振り返り、改善する力を育成する。
- ③ 学びに向かう力の育成
課題解決に向けて、複数の計画を立案するとともに、試行錯誤を繰り返し、主体的に粘り強く改善を図る態度を育成する。

(8) 特別支援教育

- ① 特別支援教育に関わる組織的な校内体制の確立
特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催し、学校生活や学習に困難を抱えている生徒の情報共有及び特別な支援を必要とする生徒への対応（合理的配慮など）の検討を行うとともに、在籍学級と特別支援教室の連携を深めた組織的な校内体制を確立する。心理士による巡回相談を効果的に活用するとともに、必要に応じて医療等の専門機関とも連携を図る。

- ② 学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の作成・活用
特別な支援を必要とする生徒について学校生活支援シート及び連携型個別指導計画を作成し、生徒の特性等について共有するとともに、担任と各教科担当と特別支援教室が連携し、効果的かつ継続的な支援を行う。また、ICTや学習者用端末を効果的に活用し、積極的な合理的配慮を推進する。
- ③ 特別支援教育への理解の促進
校内研修により特別支援教育への理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。ユニバーサルデザインの視点を大切にし、全ての生徒にとって生活しやすい環境の整備及び分かりやすい授業づくりを推進する。また、朝礼や保護者会、学校だより等を通じて、生徒及び保護者に対して特別支援教育の役割や特別支援教室の目的等について説明し、障がいや特別支援教育への理解を深める。
- ④ 特別支援教室の指導の充実
特別支援教室巡回指導の拠点校として巡回指導を円滑に実施し、生徒のニーズに応じたより質の高い支援を提供する。また、特別支援教室専門員を効果的に活用する。

6 地域連携（ 下線部が今年度の重点目標と方策）

(1) 学校経営協議会

- ① コミュニティ・スクール
CS（コミュニティ・スクール）として、学校運営に地域の声を取り入れながら、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進していく。
- ② 英検・漢検の運営
学校経営協議会の運営と保護者の協力（試験監督）により、英検及び漢検を学校（準会場）で各2回実施する。
- ③ 不登校支援
不登校理解をテーマとした、教員及び保護者、地域合同の研修会を開催するとともに、不登校を支援する「親の会」の設置に向けて準備を進める。

(2) 地域学校協働活動

- ① 健全育成
地域の行事やボランティア活動、青少対の活動に積極的に参加するとともに、地域と連携して挨拶運動や不登校支援や部活動支援を行う。津田公民館に「出張カルガモ教室」を月1回開設する。小平市防災危機管理課、陸上自衛隊小平学校、小平消防署、消防団、避難所開設準備委員会、緊急初動要員、自治会等と連携し、地域合同総合防災訓練を実施する。
- ② 学力向上
保護者や卒業生、地域の人材を、実技教科等の学習支援とともに、学び直し教室や放課後学習教室（地域未来塾）、英検や漢検を取得するための学習教室等に活用する。
- ③ キャリア教育
保護者や卒業生、地域の人材を、職業講話等に活用するとともに、地域の事業所と連携して職場体験を実施する。

(3) 地域クラブ活動

- ① サッカー地域クラブ活動
サッカー部（上水中和合同）を行政主導地域クラブ活動とし、プロサッカーチーム（FC東京）と連携して活動を充実するとともに、小平市の部活動地域展開・地域連携を推進する。
- ② 保護者の協力
部活動の保護者会組織による支援を推進し、休日の活動や引率に積極的に関わってもらうとともに、部活動指導員や外部指導員を積極的に活用することにより、部活動の地域連携・地域展開の足がかりとする。また、スポーツ振興センターの適用や傷害保険の加入等についても校討を進める。

(4) 小・中連携教育

- ① 「学力向上」の推進
中学校の目指す生徒像は、小学校の目指す児童像の延長にある。9年間のステップで「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成する。小・中連携の重点目標を「学力向上」とし、「小・中連携の日」は教科別分科会を実施する。また、出前授業など指導連携を推進する。
- ② 交流活動
生徒会と児童会の活動について、オンラインにより情報交換する機会を設定する。また、小中合同で挨拶運動「四中学校あいさつウィーク」を実施したり、中学校の合唱コンクール予行の様子を小学生が参観したりするなど、交流の機会を設定する。

7 学校経営全般及び教職員に関わること（_____下線部が今年度の重点目標と方策）

(1) 働き方改革

① 成績処理に係る時間の確保

- 学期末に、成績処理の事務作業の時間を確保するために、午前授業の日を1日ずつ設定する。

② 行事の精選

- 教育的効果及び生徒・教員の負担等を考慮して行事を精選（実施の可否・内容の変更）する。
- 計画を早めに立案するとともに、行事終了後すぐに評価（反省）を行い、次年度の素案を作る。
- 学年行事等のデータを共有し有効活用する。オリジナリティにこだわりすぎない。

③ 決裁（事案決定）の簡略化

- 決裁のスピード化を図り、起案文書ができるだけ速く担当者に戻るようにする。
- 保護者会通知など形式の決まっているもの、学年通信や学級通信等は、副校長決裁とする。

④ 会議の設定

- 会議の時間を短縮し、定刻に始め、定刻に終わる。提案は要点をおさえて短時間で説明する。
- 定例の会議は原則として隔週で開催する。ただし、校内支援委員会は毎週開催、運営委員会と学校いじめ対策委員会は隔週開催とする。また、会議資料のペーパーレス化を図る。

⑤ 業務の分散化と効率化

- 教員一人一人が業務の効率化を図るとともに、他の教員の業務に積極的にアドバイスしたり、仕事量の多い教員をサポートしたりする。
- 自身の業務の進捗状況や課題等について他の教員に気軽に相談したり、業務を頼んだりできるような、教員の関係と雰囲気構築する。
- 分掌及び各委員会組織等を整理するとともに、業務内容を明確にして担当を振り分けることによって業務を分散し、特定の教員に過度の負担がかからないようにする。

⑥ 授業準備等の効率化

- ワークシートなど授業に関わる情報の共有化を図り、授業準備の負担を軽減する。
- 教科部会を活用して若手教員に対するOJTを推進し、効率的な校務を推進する。

⑦ 事務的な業務の見直しと人的措置

- 必要がなかったり、統合したりできる事務的な業務を合理化し、軽減する。
- SSSや学習補助員、学校支援ボランティア、保護者等を効果的に活用する。

⑧ 生徒会活動の時間確保

- 定例の専門委員会を開催する場合は原則として5時間授業とし、勤務時間内に委員会指導の時間を確保する。

⑨ 勤務時間の把握

- 勤務時間を適正に管理するとともに、校務改善を推進する。努力目標として、全教職員が毎月2回以上の定時退勤、時間外在校時間45時間以内を実践する。
- 年次有給休暇の取得や週休日の振替、宿泊行事に関わる調整等の取得・活用を推進する。

⑩ メンタルヘルスと健康管理

- 新規採用教員のメンター制度を活用し、新規採用教員が些細な疑問や困りごとを抱え込まないよう、先輩教員がメンターとなり、気軽な会話や相談ができる支援体制を整える。
- 保護者の暴言や大声、威嚇、過度な要求、長時間の拘束など行き過ぎた行為を防止する。度が過ぎる案件は、管理職から保護者に意見を。必要に応じてスクールロイヤーも活用する。
- 教職員が休憩・休息できる環境及び相談しやすい環境を整備する。
- 教職員間のコミュニケーションを大切し、働きやすい職場環境づくりを推進する。

(2) 人事

① 服務事故防止

年間3回の服務事故防止研修を行うとともに、職員会議等において東京都の資料を活用した服務事故防止の指導を行なう。また、コンプライアンスリーダーを活用し、日々の注意喚起及び服務事故防止チェックシートによる点検を行い、服務事故防止の徹底を図る。

- 児童生徒性暴力等
- 性的行為、セクシュアル・ハラスメント等
- SNS等を利用した私的なやり取り等
- 体罰
- 不適切な指導、暴言等
- 個人情報への不適切な取扱い等
- パワー・ハラスメント
- 障害者差別、SOGI ハラスメント
- 交通事故、交通違反
- 飲酒に伴う不適切な行為、宿泊行事等における飲酒
- 公金等の不適正な処理、通勤の適正化

- 不適切な会計処理、不適切な現金の取扱
- 職務専念義務違反、欠勤等
- 職場のパーソナルコンピュータ等の不正使用等
- 窃盗（万引き）、盗撮
- 利害関係者との不適切な接触等
- 教職員としての規範

② 人材育成

- 校内でのOJTを推進する。若手教員のOJTは主任教諭が責任者となり、主幹教諭はその統括を行う。主任教諭は、「学習指導」「生活指導・進路指導」「学校運営」「特別活動・その他」について自分の専門性や経験を生かした任意のミニ研修会等を積極的に実施する。
- 授業力向上のため、全教員が自身の研究テーマに基づいた公開授業を年間一回以上行う。学年ごとに授業研究週間を設定し、他学年の教員が授業見学を行い、互いに学び合う。
- 主幹教諭及び主任教諭は、担当している分掌や委員会等について、組織における重要な役割を担う自覚をもつとともに、職層に応じた職務、人材育成、助言・支援等を積極的に行う。
- 自己申告等を通じて、学校経営方針に則した明確な目標を設定し、主体的に職務に取り組むとともに、自己評価により、職務遂行能力の開発・向上に計画的に取り組む。
- 主任教諭、4級職（主幹教諭・指導教諭）、教育管理職等の職層による職務と役割、やりがいを理解し、自己のキャリアプランに生かす。積極的に昇任選考を受験し、キャリアアップを図る。

(3) 施設・設備

① 施設の有効活用

- 教室移動時の消灯や空調機器の停止・温度調節など、節電に努める。

② 校内巡回（点検・修繕）

- 全教職員で定期的に校内を巡回し、施設及び設備の点検を行い、破損や老朽化等の発見に努める。また、修繕は迅速に対処する。
- 大規模な修繕や改修を必要とする場合は、中・長期的な計画により対処する。

(4) 学校事務

① 勤務管理・調査・報告

- 教職員の勤務管理や調査・報告等に係る業務について、都事務職員と副校長で業務の分担を明確にするとともに、連携して業務の効率化を図る。

② 校内予算

- 校内予算（令達予算）に対する教職員の理解を深め、効果的かつ効率的に予算を執行する。

③ 文書・消耗品・備品

- 消耗品（特に紙・インク類）の節約に努めるとともに、購入した物品及び業者からリースしている物品は大切に扱い、確実に管理する。
- 保存期限の過ぎた文書を廃棄するとともに、文書の分類・整理を行う。
- 備品の購入を効果的かつ計画的に進める。また、年1回、備品の管理及び使用状況を把握し、長期間使用していないなど不要な物については、順次適正に廃棄手続きを進めていく。

④ 給与・出張旅費・特殊業務手当等

- 教職員の適正な書類作成及び提出期限の厳守を徹底し、支給に遅滞や遺漏がないよう進める。

⑤ 私費会計

- 副教材費等の会計処理については適宜行い、業者への支払いに遅滞や遺漏がないよう進めるとともに、必ず複数で確認する。未納の保護者への督促は面談等を活用する。
- 原則として、校内では現金は扱わず、郵便局（ゆうちょ銀行）での手続き（引落・振込）とする。郵便局での手続きについては、事務職員及びSSSも担当する。

8 最後に・・・



私たち教職員が、笑顔で挨拶をかわし、心を通わせ、信頼し、手をつなぎましょう！
生徒に率先して、「気持ちのいい挨拶」をしましょう！
みんなに「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えましょう！